

第2回定例会 一般質問

8名の議員が市政を問う



秋山 政明 議員

小・中学校のプールの維持管理について

問 地域住民から近所の小学校のプールが長年使われていないため異臭がするという相談をいただいた。市内の小・中学校のプールの維持管理（特に使われなくなったプール）や今後のプール授業の在り方について3点問う。①現在のプールの使用割合について②今後の修理計画について③使わなくなったプールの管理について伺う。

答（教育部長） ①市内小中学校全32校のうち、使用している学校は29校で、90.6%となっている。②老朽化による機器の故障等が生じてくるため、財政部局と協議し、修繕計画を立てていきたい。③散水や火災時のため水の利活用に支障のないよう、学校に管理をお願いしている。



古河市の子育て環境について

問 平成27年9月議会で質問した①ファミリー・サポート・センターの利用会員、協力会員

に対する取り組みと会員増減について②病児、病後児の保育についての2点に関して進捗を問う。また当時は増加策として積極的にPR、働きかけをしていくと答弁されたが効果はあったのか？

答（健康福祉部長） ①平成28年度末の利用会員登録は1,317人、協力会員登録は16人となっていて、質問があった時点と比べると減っている。広報活動は行っているが、なかなか増えないのが現状である。②古河市内で体調不良児等の保育を実施しているところは2施設となっている。新設される保育所に対し、体調不良児対応をしていけるよう働きかけていきたい。



生沼 繁 議員

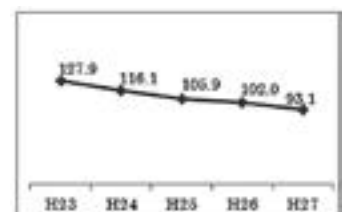
合併特例債について

問 平成17年の1市2町合併により、新生古河市が誕生し、11年が経過した。合併した新市が必要となる事業の経費には、合併特例債が大変有利な借入金であり、対象となる事業として公共施設等の整備・格差の是正・公共施設の統合整備がある。古河市では486.6億円の発行が可能であり、発行残額は、118億円であるが、古河市は被災地で

あり、さらに申請すると5年の延長が可能だが延長するのか。また次の3項目について伺う。①平成28年度までに活用した主な事業と事業費②今後の事業計画③償還計画について

答（市長） 合併特例債発行期限の5年延長については、古河市の活力と住民福祉の向上などを目的に、真に必要な施策を取捨選択し議論を重ね、よりよい対応をとっていきたい。②新市建設計画の実現に向け、将来的に見込まれる事業に対して財政状況や事業の必要性、緊急度等を見極めながら、順次着手し、その実現に向けて最大限の努力をしていきたい。

答（財政部長） ①教育関係で約80億円、道路関係で約158億円、そのほか市の振興を図るための基金の造成に約36億円、道の駅の整備に約14億円の活用実績がある。また、現在取り組んでいる（仮称）三和地域交流センター建設事業にも活用している。③平成28年度末の合併特例債の現在高は約250億円で、今年度約24億円を償還し、ピークが平成30年度で約25億円を償還する。最終償還年度は平成48年度を見込んでいる。



将来負担比率の推移 (%)